

『低圧電気取扱業務特別教育』実施要項

主催 一般社団法人 郡山労働基準協会

労働安全衛生法第59条第3項、労働安全衛生規則第36条の規定に基づく、低圧電気取扱作業に係る特別教育を実施いたします。

事業者は、低圧電気取扱作業の業務に労働者を就かせるときは、当該労働者に対し特別教育を行わなければなりません。

標記特別教育（学科のみ）を、事業者に代わり下記により実施いたしますので、該当事業場におきましては、受講されますようご案内申し上げます。

記

1. 日 時 **令和5年11月21日（火） 8:50～17:20**
※講習科目、時間等カリキュラムについては当協会までお問い合わせください
2. 会 場 一般社団法人 郡山労働基準協会 2階 研修室
(郡山市富久山町久保田字久保田157-1 TEL024-932-3266)
3. 受講料等 表の合計が1名の受講料等になります。(消費税10%)

	受講料等(内税)①+②合計	① 受講料(内税)	② テキスト(内税)
会 員	8,470円	7,700円	770円
非会員	9,570円	8,800円	770円

登録番号 T3380005002505

4. 申込締切日 **令和5年11月14日（火）[定員になり次第締切ります。]**
5. 定 員 **48名**
6. 申込方法 <FAX><Web><現金書留>いずれかでお申込みください。

※締切日までに入金ください。入金を確認次第受講票をご連絡します。

なお、送金手数料はご負担をお願いします。

※銀行振込み明細書をもって領収証の発行に代えます。

【ホームページアドレス】 <http://www.klss.or.jp/>

【振込先】東邦銀行桑野支店 普通預金185986

シャ)コオリヤマロウドウキジュンキョウカイ

※電話でのお申込みは受付けません。

7. 修了証 **本講習修了者に、学科修了証を交付します。**

8. 留意事項
 - 1) 写真は講習当日、撮影室で撮影します。
 - 2) テキストは、講習当日配布。
 - 3) 受講票・筆記用具を必ず持参ください。
 - 4) 申込締切日以降の取消しの場合、受講料の返却はしませんが、受講者の変更は可能です。
 - 5) 遅刻、早退、一時退出者には、修了証は交付しません。

◆ 実技は、厚生労働省告示規程により、事業場で実施してください。

9. **建設労働者確保育成助成金** 詳細な事務手続きについては、労働局又はハローワークへお問い合わせください
- 【個人情報について】本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、当協会が責任を持って管理し、本講習以外には使用いたしません。